

川合寺児童公園便益施設（飲食店）管理運営事業者公募要項に係る質問と回答について【回答書】

※3 番の回答を訂正しました。（5 月 13 日火曜日）

番号	質問内容	回答
1	営業時間について、「原則として、午前10時から午後6 時までは営業するものとする。」とありますが、営業時間の短縮（午前11時から午後2 時30分まで、ラストオーダー午後2 時）をすることは可能ですか。	原則以外の営業時間を企画提案していただくことは可能ですが、可否については、企画提案内容審査時に、選定委員会において、企画提案内容全体を鑑みて総合的に判断します。
2	応募資格確認書類の一つである「個人事業の開業・廃業等届出書の控え」を紛失している場合、「所得税の青色申告承認申請書」又は「営業許可証」で代替できますか。	「保健所長から交付された営業許可書の写し」で代替することを可とします。「所得税の青色申告承認申請書」は不可とします。
3	市役所の職員人数は何名ですか。利用客数は何名と想定されていますか。	市役所の職員人数は、令和7 年4 月1 日時点において、市役所本館及び新館で633人、市役所東庁舎で106人です。 利用客数は、ランチ営業については、市職員のみで1 日当たり約 70 人を想定しており、その他近隣事業所や公共機関の職員、市民等の利用を考慮すると、それ以上の数が想定されます。
4	お昼の休憩時間について教えてください。（交代制や時間など。）	基本的には正午から午後1 時までですが、窓口対応が多い課については、午前11 時30 分から午後2 時30 分までの間で交代で休憩を取っています。

5	市役所職員用の食堂はありますか。利用されている人数はどれくらいですか。	ありません。
6	弁当持参人数はどれ位ですか。（大体何パーセント。）	把握していません。
7	残業時の夕食はどの様にされていますか。	各自で近隣商業施設で購入又は外食、出前等で対応しているものと思われます。
8	時折、展示スペースを設けて絵画展など催しても良いですか。	可としますが、市と事前に協議をお願いします。
9	ピアノを置いてコンサートなどを開催することは可能ですか。（ピアノは当方で用意します）	可としますが、市と事前に協議をお願いします。